

第2回名古屋競馬経営改革委員会（平成24年7月12日）議事録

1 開会

<事務局>

本日の日程等を資料1により説明させていただきます。

[資料1により日程等の説明]

<座長>

以上のような、日程で進めさせていただきますので、ご承知おきください。

2 議 題

(1) 愛知県競馬組合平成23年度の決算見込みについて

<事務局>

[資料2により決算見込みの説明]

【質疑応答】

<座長>

繰上充用金の仕組をもう一度お願いします。

<事務局>

地方自治法施行令に規定されていますが、翌年度の収入を前年度に充当するものです。競馬組合では、十数年、累積赤字がでてきていますので、毎年やっている状況です。

<座長>

原資はどこからか。

<事務局>

原資は、本来は馬券の売上げを見込んで歳入を見込むわけですが、実質は銀行からの短期借入金でしのいでいるというのが現状であります。

<委員>

16年の時に委員会(懇談会)をされて、そのあと努力をされて上向きになり、また下がって黒い三角がついて、これはいけないということになったんだろうと思うのですが、歳出の議会費がありますが、これはなんに使うのですか。

<事務局>

議会費は、主に組合議会の議員さんの報酬と議会行事に関する運営費が主になります。

<委員>

議員さんの数が、私の感覚としてすごく多いと思うのですが、改善されてこの数になったんですか。

<事務局>

規約上の議員定数は、現状では以前と変わっていません。

<委員>

変えるんじゃないかなったのでしょうか。議員さんが何をやっているのかが問題なんですけど、このマイナスになってこの状況になる前に議会の中でいろいろ意見が出て、改善策も出て

そういうことはやらないんですか。

<事務局>

組合議会の中でも色々な議論がありまして、昨年度、議員報酬については、概ね額としましては7～8割の減ということで削減をさせていただいております。

<座長>

その辺の話は次の議題でまた確認をお願いします。他に質問があれば。

<委員>

歳出等の競馬経営費は、すべて払戻金と理解すればよいですか。この中に固定費は入っていないのですか。

<事務局>

払戻金の他に資料2-2にあるとおり、賞金・諸手当あるいは開催に必要な投票とか清掃、警備とかの経費が含まれています。

<委員>

払戻に関わる人件費は競馬経営費に入っていて、全体の管理費等は総務管理費に入っているという理解でしょうか。

<事務局>

そうです。総務管理費には、職員の人件費とか総務的な経費が管理費に入っていて、競馬実施に係る経費は競馬経営費に入っています。

<委員>

今年度は経常収支がプラス189万円で昨年はマイナス289百万円ですが、今年は経常収支上はプラスと言う理解なんですね

<事務局>

先ほど説明させていただいたように、基金からの繰入金7,500万円を活用した後に189万円余の黒字と言うことになります。

<委員>

一度、過去の決算のデータも見てみたいので、平成16年度以降の決算表をすべて提供してもらえますか。

<事務局>

わかりました。

<委員>

決算は3月末でしょうか、12月末でしょうか。

<事務局>

3月末です。

(2)「名古屋競馬の今後のあり方に関する提言」で指摘された問題点の再検証

<事務局>

[資料3により再検証説明]

<座長>

今の説明について、質疑応答をしたいと思います。

【質疑応答】

<委員>

2 ページ(右上)の地全協とはどういう組織でそのお金はどのように使われているのか教えていただけますか。

<事務局>

地方競馬全国協会というのがありまして、それぞれ地方競馬主催者にまたがる共通業務につきまして、主催者代表と有識者で構成されます運営委員会により運営されています。

その交付金は、競馬法 2 3 条に基づいて各主催者から出されていまして、その種類として 1 号交付金、2 号交付金の 2 種類があります。

1 号交付金については、馬の改良などの畜産振興事業に関する使途に用いることに定められており、2 号交付金が全国協会の運営経費に充当されています。

<委員>

いわゆる天下りの組織という一般的な見方でよいですか。

<事務局>

全国協会の中には、農水省出身の理事さんもみえますが、役員 6 人中、農水省から 1 人、総務省から 1 人と、現役で出向しておりまして、天下りということではございません。

<委員>

直接はあまり関係ないということですね。恩恵があるわけではないと。還元されるわけでもない。

<事務局>

全国協会からは補助金が出ておりまして、地方主催者が実施する色々な事業に補助金が出ておりまして、交付金は出しておりますけども、最近は交付金以上の補助金を主催者の方に補助されているという状況であります。

<委員>

16 年の提言に対する改善意見を見ると建物が非常に古くて、今後も改修経費がかかるという状況の中で、集客を図らなければならない、おそらく内部留保があったであろうものが、県の一般財源のほうに行ってしまうと、ほとんど内部留保がない。

ただ、毎年毎年の赤字部分だけが累積赤字といわれてしまう。組合さんから見るとちょっとアンフェアじゃないかというような感じがする。

16 年の時には、企業会計をやるよと言いながら、24 年の段階でできていないということですから、資産をどう見てどう経営するという意識が進んでいないのか、なにかやれないことがあったのかわかりませんが、資産と経営をもっとしっかり見ないといけないということだろうと思う。

建物は本来内部留保があったはずだから、建物改修までは県(構成団体)がやったあとに黒字赤字はどうだとやるとフェアだと思うんですが、改修も含めて組合がやって、尚且つ黒字赤字の判断をしたら、今の状況から考えたら絶対黒字になるわけない。

そもそも改修費をどう見るべきかということが前提であって、その上で黒字赤字を判断するということだと思うんです。

おそらく県さんからは出せないよということになってしまって、今の経営状況で出せる

かということ誰がするんだということになると、県さんを離れてしまって投資家になるということになると、投資家がいるのかということになると思うので、別の議論になってくと思う。

今の私立大学というのは、資産の積替え資金を減価償却と同じ以上積み上げて、それで赤字黒字ということをして私立大学の経営はしていますよね。

つまり、減価償却よりも早く建物については改修をする。それを前提で学生を集めると。

いわゆる集客施設だとか対外的にPRが必要な施設では当たり前の状況なので、ただ単純に減価償却費を積んでいるから安全ということではないだろうと思う。

そのあたりを誰がやるかを含めて検討が必要なのでは。

<座長>

大規模改修の費用負担のあり方などこれまでの経緯を教えてください。

<事務局>

今の愛知県競馬組合以前は、愛知県、名古屋市、豊明市とそれぞれが競馬を運営していました。

そこから、現在まで618億円余の一般会計への繰出しを行いました。現状では累積赤字を抱える状況でありまして、ここに至るまで、委員のご質問の多額な経費を要する施設改修等につきまして組合と構成団体で話し合ったことがあるのかどうか、どのようにしてやっていくのか検討もされずにきまして、運営の方が傾いてきまして、赤字になった段階では（組合では）手が出ないし、構成団体でも税金の投入はいかがと言うことで、今日に至っていると思われまして。

<委員>

初めから企業会計であれば、内部留保が618億があったのではないのでしょうか。

もちろん場所代等の手数料を払えという話があったかもしれませんが、途中から金がなくなってしまうと、それで30億の累積損と言われてもアンフェアじゃないかと。

<座長>

施設改修費は維持が精一杯で建物を建て替えてまではとてもやっていけないというのが、かなり多くの状況ですよ。

<委員>

ただ経費を削減して努力をしているのはわかるんですが、こういう集客施設で客サービスをやっているところで、それを抜きにして運営努力だけでできるのかということがありまして、それを前提にしないというのであればいいのですが。

そこを前提とすると議論も変わってくるので、座長、一度議論の検討項目に入れてほしい。

<座長>

それは構成団体としてどうおっしゃるかなんだけど。税金を投入して施設を作り替えます。組合さん経営してくださいという風にはお考えじゃないですよ。

<事務局>

現状では、県の財政状況を毎年公表していますが、非常に厳しい状況でして、特に県税収入が1兆4千億あったのが9千億円を切る大幅な税収減になっていますので、とても県

のほうで財政負担をするというゆとりはないというのが現状です。

官公庁の会計制度は、民間のような発生主義ではなくて現金主義なので、減価償却という考え方は今まで当然ないわけで、一部事務組合も特別地方公共団体なので同様です。

したがって、本来あるべきと言われて最近企業と同様に、という動きがでていますが、まだそこまでに至っていないというのが現状です。

<委員>

減価償却をみれないということで仕方がないとしても、建物の現状水準維持にかかるコストは、長い経営を考えていく上でどんな会計であろうと施設維持改修分は毎年修繕費などで払っているべきもの。建替えもしてしかるべきだろうと思うわけですね、施設管理者としては。

減価償却がなかったとしてもその部分の費用というのは必ず毎年毎年執行されるべきであろうと。そうすると、ある程度その部分をみながらどういう風にやろうかと議論があると思うんですが。

<座長>

コスト発生主義と言う考え方は、役所にはない。

作ったら壊れて建て直すまで100%存在しているわけですよ。突然0%になって税金で新しいものを作るわけです。

おそらく、競馬組合でも明確には出さないけど曖昧にやってた。

企業会計でしなくてはならないが勘定会計のままだった。

<事務局>

本来は組合が貯金をして、基金のようなものに将来向けのお金を積み込んでいくのが、ノーマルなやり方だと思っています。

ところが、赤字の状況で毎年積めないという状況で、今ほとんど基金が底をついているという状況ですので、我々としては、収益を上げて基金に積んでいくのがやり方だろうと思っています。しかし、現実には基金がなかなか積めないといった状況です。

<座長>

企業会計に切り替えるとありましたが、それはどういうことですか。

<事務局>

県が企業会計的な手法を決算に取り入れると言う話もありまして、16年度にも意見はありまして、もっと早く取り組むべきでありましたが、専門的知識が必要でありコストがかかることから取り組めてこれなかった状況です。

この改革委員会の関係で経営診断がされるということも聞いていますので、その中で企業会計的な考え方を一度整理して取り組んでいきたいということです。

<座長>

そういう状況は、ここが特別ということではなく公立大学でも同じで、いま複式簿記を勉強しているという状況です。

<委員>

抜本的な経営改革というところから入るときちっと整理しないとむずかしい。

経費削減、賞典費アップといってもむずかしい。

先ほども質問しましたが、競馬経営費は収入と同じく下がっているが、総務管理費につ

いては、予算から見て2%減ってるだけなので、おそらく総務管理費はぎりぎりで行っているのではないかと、もう落ちないですよ、固定費的な状況になってしまっていて。

あとはがんばりで伸ばすんだ、それを認めてくださいという話になっている。

<座長>

前回の検討会の時も、赤字に税金を投入しないと言うだけでなく施設整備に対してもしない、というのは委員の頭にありました。

<事務局>

会計制度の話ですが、今の現金主義の会計を変えるわけではなくて、現金主義を続けながら、一方で企業会計的な分析もできるように貸借対照表などを整理していこうという動きがあるわけですし、全面的に変えるのではないので、その点を理解していただきたい。

会計制度を変えるとすれば、地方自治法からすべての法改正が必要になりますので、分析手法として用いようという動きです。

<座長>

分析手法でいいと思います。それでも一度データが整理できればいいと思います。

<委員>

弥富のトレセンでスタンドをつくとナイター抜きでどれくらいの費用を考えていますか。

<事務局>

現在、弥富にどういうものをと具体的に考えていませんが、16年当時の議論の時とは発売の実態が変わってきて、本場発売でなければ経営が成り立たないという考え方から、8年たってネット発売にシフトしていますので、イメージ的にはそんなに立派な施設でなくてもいいだろうと考えています。

<座長>

場内場外の発売なんですけど、首都圏の場外(場外発売、ネット発売)の伸びがものすごいですけど、何か特殊なこととかされているのですか。

<事務局>

南関東4つの競馬場は、SPAT4なる独自のネット発売システムを早くから立ち上げていたので、その関係で早くから伸びていたものと思われます。

SPAT4は南関東4場の間で主に使われているものです。その他の地方競馬場でネット発売を使おうとすると、民間の「オッズパーク」と「楽天競馬」の2社を通じて買うことができるようになっています。

<座長>

この議論はまだこれからも続けていくべきものですので、この次に引き続きお願いしたいと思います。

(3) 第3回名古屋競馬経営改革委員会について

<事務局>

[第3回委員会について(資料4)説明]

(各委員了承)

3 名古屋競馬の現地調査

<事務局>

[競馬の流れと施設について(資料5)説明]

<座長>

現場でご質問いただくこともできますので、1階ロビーにご集合ください。

《現 地 調 査 実 施》

委員懇談会

- ・ 委員会終了後、委員と愛知県馬主協会との意見交換を行った。

<愛知県馬主協会の主な意見>

- ・ 弥富のトレーニングセンターでナイターをやってほしい。
- ・ 本場でナイターができれば一番良いが、累積赤字もあり難しいと思う。
- ・ 競馬法改正による払戻率の75%からの引下げについては、正直言ってやってみなければわからない。ファンに対して失礼なことにならないような形で研究してやってもらえばよいと思う。
- ・ 民間による建て直し及び土地の高度利用については、楽しく競馬ができれば構わない。
- ・ 主催者とは協力してやっている。職員は3年ごとに代わってしまう。思い切って仕事ができないのでは。何かと意見交換をしている。